

令和7年度愛媛県パラアスリート支援費補助金事業 ～ 募 集 案 内 ～

1 目 的

パリパラリンピック及びデフリンピック出場を目指す本県パラアスリートの支援を重点的に行うとともに、次の世代のパラアスリートの育成、及び支援並びに競技力の向上を図ることを目的とする。

2 補助対象選手及び補助対象経費

別添実施要領のとおり

3 補助額等

- | | | |
|------------|--------------------|----------------|
| (1) 補助金上限額 | トップパラアスリート区分対象者 | 1人あたり500千円以内/年 |
| | パラアスリート区分対象者 | 1人あたり200千円以内/年 |
| | ジュニアパラアスリート区分対象者 | 1人あたり100千円以内/年 |
| (2) 対象期間 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 | |

4 申請方法

令和7年度愛媛県パラアスリート支援費補助金申請書、前年度実績報告書、事業実施計画書、活動経費見積書等（別紙）に必要事項を記入の上、提出してください。

※申請書類は必ず本年度の様式をご使用ください。

※愛媛県障がい者スポーツ協会のホームページから申請書類等がダウンロードできます。

<http://www.ehime-swc.or.jp/syo-supo/index.html>

【提出書類】

様式1～4号 障がい者手帳コピー 住所の確認できる書類
申請区分の確認できる実績等書類

5 申込締切

◎令和7年 4月 18日（金）（必着） ※郵送又は持参してください。

6 審査及び選考並びに結果発表

応募により、申込のあった選手等の中から、愛媛県パラアスリート支援選手選考委員会にて審査及び選考を行い、その結果を基に補助対象者を決定し通知します。

7 認定者交付式及び説明会

補助対象者に決定後、認定書交付式及び補助金に関する説明会を行う予定です。

8 その他注意事項

- (1) 申請書類等は返却しません。
- (2) 申請に要する郵送等の費用は、申込者の負担とさせていただきます。
- (3) 補助対象者に認定された者は、県ホームページ、報道等で氏名等が公表されます。
- (4) 申請のために記載いただいた個人情報については、愛媛県の個人情報保護条例に基づき適切に管理し、当事業に関わる目的にのみ使用いたします。
- (5) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、決定を取り消すことがあります。

9 提出先及び問い合わせ先

〒790-0843 松山市道後町2丁目12-11
愛媛県障がい者スポーツ協会事務局 担当：能田
TEL 089-996-8115 Fax 089-996-8116